



レスパイト 短期医療入院のご案内

医療的なケアが必要な方をご自宅で介護されているご家族等が、一時的に介護できない場合に、利用することができます。

【入院の対象となる方】※ご自宅からの入院・ご自宅への退院が原則

医療的なケアが必要な方で、介護保険施設などのショートステイの利用が困難な場合

【入院期間】

2週間以内

ただし、入院日と退院日は平日（土・日曜・祝日・年末年始を除く日）のみとなります。

【入院までの流れ】※入院相談の窓口は地域連携室です。

- (1) かかりつけ医または担当ケアマネジャー等から入院希望日の1ヶ月前から2日前までに申し込みの連絡をしてください。なお、ご家族の急病・急用など、至急の入院希望については、その都度ご相談に応じます。
- (2) 「診療情報提供書」「入院時情報提供書」「看護情報提供書（訪問看護利用者）」を送付してください。（かかりつけ医および担当ケアマネジャー等から）
- (3) 当院に定期的に通院されていない方は、入院までに一度、外来を受診していただく場合があります。



(4) 入院日が決まれば、関係書類を患者さん・ご家族へ病院から事前に送付します。

※服薬中の薬等は、持参してください。（浣腸液、軟膏、湿布、点眼薬等を含む）

※医師から処方されている注入食を使われている方は、持参してください。

【その他】

- 病室は、個室または4床室の選択ができますので、ご希望をお聞かせください。
- 費用については、医療保険自己負担および保険外負担（室料差額など）となります。
- ケアに必要な物品等については、特別な事情がない限り、院内の備品で対応します。
- 退院されてから次の入院までは、原則として1ヶ月の間隔が必要です。
※ただし、緊急時にご相談ください。

【申込先】 地域連携室 TEL : 0790-32-2354 (直通) / FAX : 0790-32-2364
受付時間 平日（土・日曜・祝日・年末年始を除く日）8:30~17:00

公立神崎総合病院

地域包括ケア病棟で
短期間のご入院の
受け入れをします。

介護されているご家族の休息や
一時的に自宅での介護が難しく
なった場合にご利用ください。

短期医療入院（レスパ
イト）入院とは？

レスパイトとは「休息」「一時休止」という意味で、ご自宅で介護をされているご家族・介護者のご負担を軽くするために、短期間の入院ができるサービスです。

どんな人が利用でき
るの？

例えば、痰の吸引が頻繁に必要、持続点滴をしているなど、介護保険施設などの短期入所（ショートステイ）が難しいような、医療的なケアが必要な方を受け入れます。

申し込みはどうすれ
ばいいの？

ご希望される1ヶ月前から2日前までに、かかりつけ医や担当ケアマネジャーを通じて病院・地域連携室へお申込みください。必要書類の確認や病室の調整などを行い、おおむね一週間後までに入院決定の連絡をします。

入院中はどのように
過ごすの？

入院中は、医師による病状観察、看護師による保清、療養上のお世話を行います。患者さんの状態に応じて、医師が必要と判断すれば、補助的なリハビリテーションを行います。

入院するのは個室に
なるの？

病室は、個室か4床室かを選択できます。（なお、病状や空ベッドの状況により調整する場合があります。）

入院はどれぐらいの
期間？

数日間から10日前後のご利用が多いです。最長は2週間です。急ぎの入院が必要な場合やご家族の急病等による延長希望など、不測の際にはご相談に応じます。

おおよその費用の目
安は？

費用は、加入されている医療保険の自己負担分となります。例えば、1割負担で10日間の入院では、約50,000円が目安となります。ただし、公費負担がある場合や室料差額など保険外の負担がかかる場合があります。

繰り返して入院はで
きるの？

繰り返しの入院はできます。なお、一度ご利用されれば、その退院から次の入院までは1ヶ月の間隔が必要です。ただし、ご家族の急病・急用などの際にはご相談ください。なお、当院の空床状況などにより、繰り返しの入院をお断りすることがあります。